

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新庄市長 山科 朝則

市町村名 (市町村コード)	新庄市 (205)
地域名 (地域内農業集落名)	滝ノ倉・冷水沢・泉ヶ丘地区 (滝ノ倉・冷水沢・泉ヶ丘)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

後継者のいない農家が多く、担い手となる後継者の育成や農地の担い手を呼び込む事を推進する必要がある。また、離農して農地を譲渡や貸し付けたいという農家も多いが、地域の農地を担う者の中には、水稻のほか高収益作物や果樹等で規模拡大を検討する者もいるため、そういった中心的担う者に集約化をしていく必要がある

## (2) 地域における農業の将来の在り方

農地を中心的に担う者が12経営体ほどおり、そのような者の中で地域内農地を優先的に担っていくこととする。また、上記課題でも必須と記述した地域外の担う者の呼び込みを一層推進していくことを考えている。なお、水稻を中心の営農からより高収益な作物(ねぎ、アスパラガス)への転換を検討していかなければならないと考える。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	140 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

今後の地域計画の話し合いの中で、農用地区域については確認整理していく予定である。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

経営規模拡大意向のある担う者や新規就農者が地域内農地を優先的に耕作していくこととする。地域内営農者相互に農地の出し手情報の交換及び収集を図りながら、現担う者や将来的担う者への農地の集約化を働きかけていきたい。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

経営農地の集約化をより推進していくため、出し手となる農地所有者は、原則農地を農地中間管理機構へ貸し付けていくこととする。地域の担い手が、病気やケガなど様々な事情により営農の継続が困難になる場合については、農地中間管理機構の農地バンクとしての機能を活用し、農地の円滑な耕作継続が出来るよう、新たな受け手への貸し付け等を進めていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

より効率的で省力化された営農を実践するため、圃場の大規模化及び農業用機械の大型化を実現するため、基盤整備が必要となる農用地については、地域の現耕作者及び将来的な担い手で協議し、国等を含めた行政と土地改良区と歩調を合わせながら検討していく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から多様な経営体を募り、その経営体の営農をしていく上の意向を踏まえながら、担い手として育成していくため、市及び農業協同組合、土地改良区などの営農に関わる各種組織と連携しながら、地域の担い手の確保・育成に取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】